



令和2年2月28日
奈良市子ども政策課
社会福祉法人郡山双葉会

平素は鶴舞こども園の民間移管の取組みにご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。さて、新年に入り、1月10日（金）に保護者説明会、30日（木）に第5回目の三者協議会を実施いたしました。

今回は、その内容をまとめましたので、皆様にお知らせいたします。

【保護者説明会概要】

日時：令和2年1月10日（金）9時10分～11時10分

場所：鶴舞こども園リズム室

- 内容：①実費徴収の引き落としの手続きについて
②共同保育について
③施設整備について（新園舎建築工事）

【第5回三者協議会概要】

日時：令和2年1月30日（木）9時10分～12時30分

場所：鶴舞こども園園長室

- 内容：①施設整備内容の変更点について
②移管後の園運営の内容について
③その他

1 保護者説明会の内容について

※保護者説明会内容については、前回の公私連携だよりVol.5と重複する部分がありますので、今回は、新たに説明を行った部分について記載しています。

◇実費徴収の引き落とし手続きについて

- 配布させていただいた【保育料並びに諸費等の口座振替に伴い、「預金口座振替依頼書」ご提出について】のとおりです。ご協力をお願いいたします。

◇共同保育について

【子ども政策課より】

- 移管後のそれぞれの役割について、園長予定者については、現在の鶴舞こども園園長が行っている業務を引継ぎ、担うこととなります。
- 副園長予定者は、現在の鶴舞こども園園長及び副園長の行っている事務手続き等を引継ぎ、担うこととなります。主に事務長的な役割となり、現在の副園長が担っている教育・保育の面については、主幹保育教諭予定者が引継ぎ、担うこととなります。
- 主幹保育教諭予定者は、上記に加え、全体の統括者として3～5歳児クラスの保育に入って、それぞれ引継ぎを行っていくこととなります。
- 保育教諭予定者については、新入園される次の3歳児クラスに入る予定のため、現在の3歳児クラスに入り、鶴舞こども園の3歳児の教育・保育内容について引継ぎを行います。

※説明会資料に共同保育のイメージ図を掲載しておりますので、ご覧ください。

◇施設整備について（新園舎建築工事）

【法人より】

- 本来、1月6日の入札で工事業者が決定し、今回の説明会にて工事内容についてご説明をさせていただく予定としていましたが、オリンピック需要による労務単価・材料単価の高騰により、入札金額が折り合わず不落という結果となりました。
- 今後、金額の精査を行い、2月末に再入札を行いたいと考えています。そのため、工事の着工時期や、竣工時期が遅れることとなります。
- 整備内容については、三者協議会にて様々なご意見をいただいたところでありますので、トイレについては5歳児クラスの近くの物入れを拡げてトイレとしたり、1階の保護者や職員の使用するトイレを増設することを検討しています。
- 工事スケジュールの変更により、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒、ご理解・ご協力をお願いいたします。

A 当初のスケジュール

・新園舎建築工事		2020年1月～9月初旬頃																	
・既設園舎解体工事		2020年10月中旬～2月末頃																	
工程表	2020年												2021年						
業務内容	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
	現園舎使用									新園舎使用									
①園舎新築工事	← 工事期間 →									■	3号認定受入								
②既設園舎解体工事										← 解体・外構整備・ 進入路切替 →									

B 1月16日時点でのスケジュール

・計画検討・設計・申請期間		2020年1月～4月末頃																	
・新園舎建築工事		2020年3月初旬～12月中頃																	
・既設園舎解体工事		2021年1月初旬～4月末頃																	
工程表	2020年												2021年						
業務内容	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
	現園舎使用									新園舎使用									
①園舎新築工事	← 計画検討・設計・申請 →			← 工事期間 →									■	3号認定受入					
②既設園舎解体工事										← 解体・外構整備・ 進入路切替 →									

※ あくまで作成時の予定であり、その後の関係各者調整の中で変更となる場合があります。

◇主なご質問

○共同保育に関すること

① 5歳児については小学校へ向けて一番大切な時期ですが、その引継ぎはしないのですか。

奈良市： 次に5歳児クラスの担任になる先生は、現在、鶴舞こども園で勤務している先生であるので、鶴舞の教育・保育は把握されているため、毎日引継ぎに入ることは予定していません。ただし、主幹保育教諭予定者は、全体の統括者として、各クラスの状況や内容を把握するため、5歳児クラスの運営に入ることはあります。
ご心配のように移管の過渡期でもありますので、現在、鶴舞こども園で勤務している先生が移管後も引き続き勤務いただけることは非常にありがたいですが、それに甘えることなく、市と法人で引継ぎはしっかりと行っていきます。

○施設整備に関すること

② 子育て支援室が小さく感じるが、預かりや未就園児クラスは移管後どうなるのですか。

法人： 子育て支援室は今よりも小さくなりますが、鶴舞こども園の未就園児クラスを引き続き実施する予定です。基本的には、子育て支援室で実施することを考えていますが、人数が多い場合は、当初は空き保育室を利用することも考えています。

③ ホールが狭く感じており、クリスマス会や発表会など、現在行っている行事は引き続きできるのですか。今の人数ではできるかもしれませんが、今後増えてきたらどうするのですか。

法人： 現在の人数であれば、今までどおり行えると考えていますが、今後人数が増えてきたら、入れ替え制にするなど、工夫が必要であると考えています。これまでやってきた行事については継承させていただきますし、そのためにこれまで各行事に参加し、引継ぎを行っています。

④ ホールと廊下の間には仕切りはないのですか。仕切りがなければ、ホールを使ったときに音がうるさく、各保育室に影響がでないのですか。

法人： 各保育室には壁がありますし、ホールに仕切りがない園は他園にもあり、仕切りがないことで音がうるさく、保育に支障をきたすということはないと考えています。

⑤ 保育室の窓が内開きとなっているが、子どもたちにとって危なくないのですか。

法人： 保育室の窓は、ドレーキップ窓を採用しており、内開きと内倒しの2通りの方法があります。普段は、内倒して開閉する為、安全です。

⑥ 階段のところには、階段を勝手に降りられないようなゲートなどは設置されますか。

法人： ゲートを設置する予定です。

⑦ 育友会の活動の部屋はどうなるのですか。

法人： その都度、空き部屋を利用いただく等で対応したいと考えています。移管当初は、現園舎での活動ですので、今の活動内容を継続していただき、今後、2・3号認定も増えて活動形態が変わってくるかもしれないので、園でできることは協力させていただきながら、なるべく保護者の負担を軽くできるようにしたいと考えています。

⑧ 工期が遅れる可能性があることをあらかじめ言ってほしかったです。新しい工事スケジュールを示していますが、本当にこのスケジュールで進められるのですか。

法人： スケジュールに関しては、ご迷惑をおかけし申し訳ありません。今後、工事に着手できれば予定通り進むと考えており、今回のようなことはないように極力配慮したいと考えています。しかし、今回のようにやむを得ず、工期等が変更する可能性があることはご理解いただければと思います。

⑨ 工事期間は園庭が狭く、遊具も使えなくて、子どもたちに不便をかけていると思うので、その辺りの対応をしっかりと考えていただきたいです。

法人： 園庭については、ご不便をおかけし申し訳ありませんが、限られた空間の中で、出原園長先生とも相談させていただきながら、遊具の配置を考えています。遊具、畑の移設をして、これ以上遊具を増やすと空間がなくなり、今行っている遊びやサッカーなどができなくなるため、ジャングルジムと鉄棒の配置としています。今後、ご意見をいただく中で、取り入れられるものがありましたら、検討させていただきます。

⑩ エレベーターが設置されるとのことですが、ボタンの高さはどれくらいですか。また、ドアが開いてすぐのところに子どもがいたり、ドアに指を挟まないように音が鳴ったりするのですか。

法人： ボタンについては、子どもには押せない高さの位置に設置されます。身障者用のボタンについては、通常は押しても作動しない仕組みになっています。また、エレベーターは常時使用するものではなく、使用する際は職員がしっかりと安全確認しているので、ご安心ください。現在、法人で運営しているやまこども園でもエレベーターがありますが、これまで事故は起きていません。

⑪ 保健室はないのですか。設置義務はないのですか。

法人： 事務室を区画して設置する予定です。

奈良市： 保健室は設置義務がありますが、職員室と保健室は兼用できると定められているため、問題ありません。

⑫ 園庭に出る際に子どものトラブルなどで園庭に出たくないと言っている子どもがいたら、今までは開放廊下なので、先生が園庭にいながらも保育室に残っている子どもの様子を把握することができていますが、新園舎になるとどうなるのですか。

法人： 移管後は、職員の数も増えますので、そういったトラブルがあっても保育室に残る子どもがいても、その子どもたちを見ることができるよう先生を配置します。

⑬ 防犯上のことで、0～2歳児が入ってくると登降園の時間がバラバラになってくると思いますが、門やエントランスの施錠はどうなりますか。

法人： 防犯上、時間を設定し、設定時間外は扉は施錠し、職員が中から開けることにしたいと考えています。設定時間については、鶴舞の様子を見ながら決定していきたいと思います。
なお、門はカードか鍵で開錠する仕組みになる予定です。

⑭ 中庭に手洗いは設置されるのですか。また、園庭にトイレは設置されるのですか。

法人： 中庭に手洗いは設置する予定です。また園庭にはトイレを設置する予定はありませんが、1階の乳児のトイレに幼児用の便器も設置するので、そこと対応させていただく予定です。

⑮ 次に提示される図面は決定事項ですか。

法人： 図面について、面積を変えるなど構造にかかわる部分については、大きな変更はできません。ただし、工事の中での軽微な変更はできる可能性はありますので、ご意見の中でもできるもの、できないものがあると思いますが、できるものについては、工事の中で変更できたらと考えています。

⑯ 実施設計が進むにつれて、新園舎の設計図面をその都度お示しするとの約束であったが、実際には1回目の建築確認を取った後、すなわち図面の大幅な変更ができない時点で、保護者に図面を示してきました。新園舎設計において、法人は保護者の意見をもっと聞くべきであったし、奈良市は法人をもっとしっかり指導すべきであったと思います。今回の新園舎設計の進め方や図面に、保護者は納得していません。奈良市初の公私連携型こども園になるので、そのモデル園として、これからはしっかり相談しながら決めていってほしいです。

法人： 図面については、進める中で変更になることがあり、不完全なものをお見せし、その後変更があると保護者の方を不安にさせてしまうと思い、内容が固まった段階で、図面を提供させていただきました。その点について認識の違いがあり、申し訳ありませんでした。

奈良市： 設計図面をその都度お示しができなかったことについては、お示しができるようにしっかりと調整すべきであったと思います。申し訳ありませんでした。本市としても、図面提供があったのが入札公告の直前であり、その中で、市としても色々意見はさせていただきましたが、法人のお考えや優先順位もあると思いますので、その点についてはご理解いただければと思います。今後は、事前にお示しできるように努めていきます。

2 三者協議会の内容について

◇施設整備内容の変更点について

【法人より】

- 前回の三者協議会及び保護者説明会での意見を受けて、検討した結果、2階の5歳児保育室近くにトイレを設置するように変更させていただきました。また、3・4歳児保育室の間のトイレについては、配置を入れ替え、奥に大便器、手前側に手洗いを設置することとしました。
- ホールについては、少しでも広く使えるようにコットベッドの棚を削除しました。
- 1階について、行事のことを考え、多目的トイレの他にもう一つ大人用トイレを設置することとしました。また、沐浴室に大人用の便器を設置しています。

【保護者の主な意見】

- ホールが横長であり、奥行きがない。行事の際、どこが舞台で、保護者はどこに座ることになるのか。
- 子育て支援室が現在の半分もない面積であり、鶴舞の未就園児クラスを引継ぐことができるのか。
- ホールについては、すぐ隣が3歳児保育室があり、仕切りもない。歌の練習などを行っている時に音漏れして、園児の気が散ってしまうのではないか。
- この設計内容は、現場の先生の声を聞いて設計したものなのか。

法人： ホールについては、窓側が舞台となり、保護者は横長に並びようなイメージをしています。実際に運用してみて、より良い方法があれば検討していきたいと思っています。作りとして、他園でも仕切りがない形のホールがあり、その園でも音漏れで保育に支障をきたすということはないので、大丈夫であると考えていますが、ご意見については検討させていただきます。

子育て支援室については、確かに面積としては大きくは取れなかったですが、現在の鶴舞こども園の未就園児クラスは引き継ぎます。人数が少ないときは子育て支援室で行い、当初は空き保育室もあるのでそこを活用したり、場合によってはホールも使いながら工夫していきたいと考えています。

設計内容については、予算の関係上、我慢してもらった部分もありますが、現場の先生も入って行っています。

【保護者の主な意見2】

- 私たちは、現在の鶴舞こども園舎のように保育室と園庭の行き来がし易い、園庭に対して開放的な園舎を理想としていたのに、なぜこのような形の園舎となったのか。
- この園舎の設計内容の説明では、納得していない。だからといって整備が遅れて0歳児からの受入れが遅れることになれば、待機児童のことを考えたら申し訳ない。であれば、この設計内容でこれまでの鶴舞こども園を引き継いでいけるという納得できる理由を示してほしい。
- 期限ありきでの移管ではないということは約束しているし、設計内容は変更できないのか。設計内容を変更できないのならば、この内容で引き継いでいけるということを説明すべきである。
- 決して設計に携わりたいというわけではなく、自分たちの思い通りにしてほしいわけではない。まだ、決まっていない段階で示してもらえたら、ここはどういう意図であるか、この部分は変えられないのかという話ができただけなのに、それができなかったことが問題である。

法人： 事前に図面の提供ができていなかったことについては、申し訳ありません。ただし、決して保護者の方の声を無視しているというわけでは全くありません。

まず、そもそも施設整備を検討するにあたって、公募の段階から保護者の声として、この自然豊かな広い園庭を残してほしいという要望がとても多かったことから、園庭をより広く残せるような形で設計を考えました。その中で、給食室の整備や乳児の設備の整備は必須条件であり、その必要な部分だけを増築してしまうと、0～3歳児と4・5歳児が分断されてしまい、一体的な教育・保育ができず、また、園庭も広く確保できない可能性があり、新築という選択をいたしました。

また、3歳児保育室を2階に配置したことについても、1階に配置してほしいとお声もいただきましたが、3～5歳児が足を使って階段を降りて順番に園庭に出るということは、教育上とても大切なことであると思われ、3歳児を1階に持ってくるとその分園庭が狭くなることもあり、そういう部分も検討した結果、このような配置としています。

中庭についても、0～2歳児が同じ園庭で遊ぶとなると、安全性を考えると3～5歳児がのびのびと遊べなくなる可能性があり、園庭とは別に中庭を設けて低年齢児の遊びの空間を分けることで、今までのようにのびのびと遊べる環境を確保できると考え、設計しました。

以上のように、与えられた条件の中で、法人としても優先順位を付けながら設計を行ってきました。申し訳ありませんが、設計として大きな変更は行うことはできません。ただし、**保育室の形や保育室やトイレへの動線などが変わるから**といって今まで鶴舞こども園で行ってきた行事等について引き継げないわけではなく、もちろん引き継いでいきますので、そこはしっかりとお約束させていただきます。

※一緒にお配りする図面には、園舎のコンセプト及び使い方などを記載してお渡します。

【保護者の主な意見3】

- 図面を示すときにはもう内容が変えられないというのであれば、三者協議の意味はあるのか。公私連携の意義は何なのか。前段階で、示していくべきでなかったのか。奈良市も公立施設を建ててきた経験を法人に事前に共有し、一緒に設計を行っていくべきではないのか。奈良市としていつの段階で図面が提供され、それに対し、どんな協議を行ってきたのか。
- 法人は選定されてからこの鶴舞に携わっているのですが、経緯をすべて知らないと思うが、奈良市はこれまでの移管までの経緯について、卒園されていった保護者の想いがかなり強いことも知っているはずであり、その中で公私連携での移管を受け入れてここまでやってきたことを考えると、奈良市が先導してやっていくべきであり、それを期待していた。

奈良市： 図面に関しては、令和元年11月21日の引継保育会議の際に法人より提供があり、その中で市として、2階の園児用トイレが1か所であることや感染症などが発生した時の対応、大人用トイレの数が少ないこと、5歳児保育室の前にトイレを設置できないか、ホールの広さをもう少し広げることができないか、3歳児の間仕切りを可動式にして行事の際にホールとして一体的に使えないか、ホールの棚を取り払い広く使うことはできないか、エレベーターの出入口の向きを変えて少しでも広くホールを使うことはできないか、子育て支援室をもう少し広くとって、おまるや授乳スペース等が設置できるスペースができないか等、色々と意見をさせていただいて、何度か調整をさせていただきました。しかしながら、設計内容について大きな変更はできないということでありました。その点については、市としても事前に図面提供をお願いしていたとはいえ、それができておらず、法人としっかりと調整すべきであったと思います。申し訳ありませんでした。

しかし、この内容で鶴舞こども園の内容を引継げないかと言われたら、そうではないと考えています。公私連携というのは、この鶴舞をどう引き継いでいくかということと一緒に話し合っただけ進めていくものであって、**国の補助メニュー（国（県）：1/2負担、市：1/4負担、法人：1/4負担）を活用して法人が整備する**とはいえ、市が設計に入って法人の整備内容を指導することはできないと考えています。公立施設の設計の際も予算の都合上、トイレの数や素材の仕様など要望に沿えないことも多くあります。

もし、この園舎の設計で、鶴舞がこれまでやってきたことを法人が引継げないとなるのであれば、市として厳しく指導するべきであると思いますし、引継ぎできるような園舎とするように見直しを行うべきであると考えますが、法人が引き継ぐと**約束し、引継ぎ・共同保育を進めていますし、市としても引き継ぐことができると考えています。**

これから園庭の設計を進めるにあたっては、今回のようなことがないように、予め保護者の方に計画段階から図面をお示しし、共に作り上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

【主な意見4（育友会より）】

- ・この設計内容で引き継ぐことができるか、鶴舞こども園園長の立場としてはどう考えているか。

鶴舞： 園舎の構造については、これまでずっと市立幼稚園で勤務をしてきて、オープン型の園舎というのが一般的な中で、0歳児から5歳児までの保育機能を集約する形で園舎を建てるということは、防犯面などで良い点もありますし、そういった考え方があると認識を新たにしました。

3歳児保育室は確かに1階の方が良いと考えていましたが、そうすると給食室もありますし、園庭が狭くなってしまいます。また、避難経路から考えると、乳児の部屋を2階に配置するわけにはいかないので、そういうところは建築の条件であると思います。

ただ、3歳児はケンケンパーができなかったり、おじぎでバランスが崩れたりする姿も見られ、それは脚力がまだしっかりとできていないからであると思います。徒歩通園のみだった幼稚園からこども園になり、自転車通園も可能になったことも影響しています。そう考えれば、3歳児保育室を2階に設置し、毎日階段を昇り降りすることで、脚力が付き体幹も自然と鍛えられていくと考えています。

保育室の形についても市立幼稚園は正方形が多いですが、長方形の形でロッカーの置き方など工夫の問題であり、新築された学園南こども園や帯解こども園も長方形の保育室です。

子育て支援室については、鶴舞こども園の子育て支援は充実していると思います。子育て支援に力を入れることにより入園児が増えていくという傾向もありますし、1号認定で入園を考えておられる保護者は、色々な所での子育て支援に参加されて園決めをしていかれるので、未就園児保育は大事です。そう考えれば少し狭いかなと思います。そこは工夫が必要であると感じています。

ホールについては、廊下との間に仕切りがなくても絶対に大丈夫であるとは言い切れないと思いますので、できたらパーテーションなどの仕切りを設置いただけたらと思います。そうすることで、リズム遊びなどをやる場合は区画でき、発表会の時は廊下も取り込んで広く使うことができるのではないかと思います。

また、ホールの使い方については、今のリズム室は縦長に使用して、保護者は後方に並んで見るような仕組みで、今の人数ではそれでも後ろから子どもたちが見えますが、今後人数が増えてくると後ろの方では子どもが見えないといったことが出てくると思います。青和こども園にいた際も、色々工夫しながら卒園式を行ってきました。その点、新園舎では横長に使い、保護者はハの字型に並んで見ることによって見やすくなるのではないかと感じています。要は工夫次第でいろいろと使い方があると思いますし、発表会や音楽会は交代制にすることで、引き続き園舎内で行っていただけるのではないかと考えています。

最後に、鶴舞の一番の魅力は園庭であると思いますので、そこは今回の反省を活かして保護者と一緒に作り上げていってほしいと思います。開放廊下ではないというところでは、園庭遊び中でも少し休息できる場所が設置できれば、良いと思います。木陰や寒冷紗を付けた所に休憩場を作って、落ち着いてから再び遊びに取組めることができると、今と同じ開放的な園舎でなくても引き継ぐ条件は満たせるのではないかと考えています。

園庭についても0～2歳児が遊ぶための中庭を設けて、3～5歳児が広い園庭でのびのびと遊べるようにしていることはとても良いと思いますし、保育者の工夫次第で鶴舞を引き継いでやってもらえると認識しています。

※ここからは希望により、一問一答形式での回答とします。

- ① 園庭設計でモデルにしている園はありますか。鶴舞を引き継いでいただくことはもちろんですが、そこから更に発展していくことも大事だと思うので、他の発展的なことを行っている園も見て、取り入れたいものがあれば、示して行ってほしいです。

法人： できるだけ鶴舞こども園の園庭を引き継ぐというイメージをしていたので、現段階では鶴舞以外にイメージしているところはありません。今後、他の色々な園を見て、良いものがあれば、是非相談しながら一緒に考えていきたいと思っています。

- ② 園庭の設計では、今回の園舎設計の進め方に認識の違いがあったので、そのようなことがないよう奈良市としても積極的に関わって、主導して行ってください。

奈良市： 今後は、事前に図面提供をして一緒に作り上げていけるように努めてまいります。

- ③ 各保育室の棚はどのような物をどのように配置するか決まっていますか。

法人： 可動式のロッカーを考えており、配置については、縦に配置すると余計に縦長の保育室になることから、奥側または手前に配置することを考えていますが、これから保育を行っていく中で、よりよい方法を検討していきたいと考えています。

- ④ 2階のトイレに窓はありますか。ノロウイルスなど感染症が発生した場合に、換気するところはあるのですか。

法人： 窓ではなく採光のためのトップライトが設置される予定です。トップライトは開閉が可能であり、換気もできるようになっています。

- ⑤ 事務室は、今後先生が増えてくると思いますが、机は先生一人ひとりにあるのですか。パソコンは一人一台あるのですか。

法人： 机は一人ひとりにはなく、共用となります。パソコンについては、各クラスに一台あるという形になります。保管方法はクラスで保管するか、事務室で保管するか、そこまでのオペレーションはまだ考えていませんが、保育中の写真も撮ったりするので、タブレットも設置する予定です。

- ⑥ 写真を撮るということは、先生がタブレットを持ち歩くということですか。紛失して個人情報流出してしまうような心配はないですか。

法人： クラウドサービスというものを使っており、そこでの管理となるため、タブレット内に意図的に写真を保存しない限り、記録等はその端末に残らない仕組みとなっています。また、パスワードも設定しており、極力そういったリスクを減らせるような仕組みとしています。

- ⑦ 育友会の活動スペースについて、以前の三者協議会では、子育て支援室を使うとのことでしたが、育友会の活動時間は午前中が多く、すくすくランドの時間と重なってくると思いますが、具体的にはこういった場所をお借りできるのですか。

法人： 移管当初は空き保育室を使っただけだと思います。また事務室であれば常時使っただけだと思います。いつに使うということを事前にお伝えいただければ、その都度空いているところを使っただけで対応となると思います。現在、法人が運営している園でも同じように運用しています。
なお、育友会のパソコンや書類は事務室にキャビネットを設置して保管していただけるようにはしたいと考えています。

- ⑧ 園庭にトイレを設置することはできませんか。行事の際の大人用トイレもそうですが、子どもたちも園庭で遊んでいて、トイレに行きたくなったらすぐに行ける場所にあればいいと思うのですが。

法人： 子ども用トイレについては、園舎入ってすぐの乳児用トイレに幼児用の便器を設置しますので、そこでの対応としたいと考えています。大人用トイレについては、園舎内に1階と2階にそれぞれ2つずつ計4つ設置しますので、それで一度様子を見て、やはり少ないとなればそこで対応策を考えていくことになると思います。例えば、運動会の際は仮設トイレを臨時的に置いたり、隣の小学校のトイレをお貸しいただくのも一つであると思います。

奈良市： 行事の際のトイレについては、公立施設についても行事のことを見越してトイレを多めに設置することはしていません。そのため、どうしても足りないとなった場合に対応を考えるというのが、現実的であると思います。

- ⑨ これまで鶴舞の民間移管の取組みの経緯と公私連携として受け入れたこの地域の想いをしっかりと受け止めていただいて、鶴舞はこれからできる公私連携施設のモデル園となるので、この経験を活かし、園庭の設計は一緒に進めていけるようにしていただきたいです。

法人： 今回、進め方の認識の違いで不安な思いをさせていただきましたが、保護者の方と同じように、法人としても、よりよいものを作っていきたいという思いは同じです。この地域の想いをしっかりと受け止めて、園庭の設計では、事前に図面を示して、ともにより良いものを整備したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

奈良市： 保護者の皆様には、鶴舞こども園の民間移管の取組みに際し、ご理解とご協力をいただき、本当にありがとうございます。特に育友会の役員の方々におかれましては、育友会の仕事もありながら、三者協議会で大きな重圧の中、協議いただいたこと、本当に感謝しております。

園庭については、これまで選定の段階から重要視されてきた事項でもありますので、私も積極的に入って、鶴舞を引き継ぎ、更に発展していくということをもっと具体的に落とし込んでいけるようにしたいと考えていますので、引き続き、ご理解・ご協力をお願いいたします。

◇移管後の園運営の内容について（入園のしおり）

- ⑩ 5ページにある2号認定の保育短時間利用について、現在は9時～17時となっていますが、移管後は8時30分～16時30分となっています、これは他の市立園と同じ基準なのですか。

法人： そのとおりです。現在の鶴舞こども園の開園時間が9時～17時ですが、移管後は開園時間が7時30分～18時30分の市立園と同じく、2号認定の保育短時間利用は、8時30分～16時30分までとなります。

- ⑪ 8ページで、登降園の際に、今は自転車通園の方は駐輪許可証が園から配布されていますが、移管後はどうなりますか。

鶴舞： 現在は自転車通園について規制はありませんが、園児がどのように通園されるかということ把握することは大切なため、駐輪許可証を配布しております。

法人： これまでどおり、通園方法を把握するため、駐輪許可証は準備させていただきます。

- ⑫ 8ページの病気についてのところで、登園の際、子どもに異常が認められた時はお預かりができない場合があるとありますが、基準はあるのですか。他の私立園の知り合いに聞いたら、37.5℃の熱が出たらという話を聞きましたが、どうですか。

法人： 37.5℃が基準となってくると思いますが、一概に熱だけではわからない部分があり、熱がそこまでなくても子どもがしんどそうにしていたり、逆に平熱がもともと高い子どももいますので、そこは、子どもの状況を見て判断いただきますようお願いいたします。

⑬ 園で途中で発熱したらお迎えをお願いすることになるのですか。

法人： 状況によってお迎えをお願いする場合があります。移管後は看護師が常駐していますので、状況を見てもらいながら対応していきたいと考えています。

⑭ 警報の発令時について、午前7時の段階で奈良市において警報が発令されている場合は、今は臨時休業になっていましたが、移管後は自宅待機となるのですか。それは1・2号認定も同じですか。

法人： 1号・2号認定同じように自宅待機となります。途中警報が解除されたら、コドモンアプリで連絡をさせていただいて登園となりますが、解除されても保育の体制が整わない場合は休業となる場合があります。

⑮ 10ページで、給食のキャンセルについての表記がありませんが、キャンセルはいつまでにしたらいいのですか。

法人： キャンセルについては、材料の発注の関係上、2週間前までに伝えていただければと思います。ただし、給食費は月額制での料金設定ですので、キャンセルされても料金は変わりませんので、ご了承ください。よほど特別な事情が前もってわかっているのであれば、個別に相談はさせていただきます。

⑯ 12ページのコドモンアプリについて、これまでサポートネットを活用していましたが、それはなくなるのですか。

法人： 園からの情報はコドモンアプリですべて行っていくこととなりますが、地域の情報などの収集のため、サポートネットに引き続き加入いただくことも可能です。

⑰ 12ページのコットベッドについて、ふとんは持ち込みでも可能ですか。

法人： 今在園されている方については、現在持ち込んでいるふとんを引き続き使用いただいても構いません。新しく入園される方は、やはり衛生的な部分もありますので、園指定のコットベッドを使用いただきますようお願いいたします。
また、1号認定の3歳児の預かり保育については、給食が始まったばかりで、起きていられないという子どももいると思いますので、様子を見ながら、やはり午睡が必要であると思う子どもにはコットベッドのリースをお願いするという形にさせていただきたいと考えています。

⑱ 16ページの必要なものリストのお箸のところは秋ごろからの使用とありますが、これは3歳児ということでしょうか。

法人： そのとおりです。現在も3歳児でお箸を持てる子どもは少ないと聞いていますので、最初から無理やり持たせるのではなく、丁寧に指導していきたいと考えています。
なお、移管後はスプーンとフォークは園で用意いたしますので、お箸のみを持参いただきますようお願いいたします。お箸箱を新たに購入いただく必要はなく、スプーンなどとセットになったものにお箸だけ入れて持参いただければ大丈夫です。

⑲ 16ページの防災頭巾ですが、小学校でも使うということですが、これは指定のものですか。小学校と同じものですか。

法人： 幼児用防災頭巾（低学年まで使用可）は着用した時の長さが頭上から25cmに対し、小学校指定の防災頭巾は42cmとなり、着用すると身動きが取れないなど転倒に繋がる等の恐れがあるため、幼児から低学年まで使用できる指定のものとさせていただいています。

⑳

リュックにアクセサリーを付けないでくださいと書いてありますが、現在の鶴舞こども園では園児が自分のリュックと区別するために一つ付けてきて良いとなっています。移管後は完全禁止になるのですか。

鶴舞： なぜ現在はアクセサリーを付けて良いとなったかという経緯についてですが、預かり保育については、今は異年齢児で行っており、同じリュックであることで、よく自分のリュックと間違えて持って帰ったり、物の入れ間違いがあったということで、個人情報のことも考えると区別しやすい方が良いということで、一つまでならアクセサリーを付けて良いということになりました。

法人： アクセサリーについては、検討させていただきます。乳児であれば誤って口に入れてしまってもいけないので、禁止ということにしたいと思いますが、幼児については今と同じように他の子どものもものと区別するために付けていただくことは一つだと思います。
なお、現在のやまとこども園ではお帳面もアプリに入れたり、間違えて持って帰っても個人情報の漏洩にならないように対応はしています。

㉑

給食費について、公募の際には、市立園を基準に設定することとありましたが、なぜ異なる料金となっているか、もう一度給食費の設定について、教えてください。

奈良市： 給食費につきましては、公募時には市立園を基準に設定することとしておりましたが、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が実施されることに伴い、給食費については、主食費・副食費ともに実費負担とすることが示され、徴収額については、各施設において実際に給食の提供に要した材料費を勘案して定めることとされました。

そのため、各法人ごとに実際に給食提供にかかる費用を算出し、給食費の設定を行っています。実際にかかる費用で設定するとすると、法人と市では献立や食材の調達方法が異なるため、かかる費用も必然的に変わってきます。例えば、法人では各園ごとに食材を発注するのに対し、市立園では、複数園まとめて納入いただいたり、使用食材をある程度統一することで費用を抑えていることも一つです。また、献立のバリエーションや行事食、季節の食材を取り入れる頻度も法人と市とでは異なります。

給食費設定の根拠や給食のコンセプト等は、法人の説明のとおりです。

法人： 給食費について、公募の段階では市立園を基準に設定し、市立園と同水準の給食を提供させていただくことを考えておりました。

しかし、幼児教育・保育の無償化に伴い示された国からの考え方に基づき、実際に必要な額を算出して給食費を設定する仕組みとなったことから、費用としては上がりますが、より質の高い給食を提供することが可能になります。

給食のコンセプトについては、本法人では、こども達の生活の中での食育の重要性を掲げて、給食の質の向上を実施しています。具体的には、こども園専属の管理栄養士のもと奈良県産のひのひかり（特A米）の使用、昆布と鰹節から取る天然出汁の使用、冷凍のものではなく肉・野菜の生食の使用、一時預かり保育時の手作りおやつ等、子ども達に季節に応じた美味しい給食を日々提供しています。

最後に給食費の設定についてですが、上記の給食の水準を維持していくために、鶴舞やまとこども園では、2号認定は副食費として一食当たり約300円（おやつ代含む）、主食費として一食当たり約75円、1号認定については、副食費として一食当たり約250円、主食費として一食当たり75円の費用が必要となります。そして、土曜日を除いた年間の平均開所日数（243日）を12か月で割った約20日を1か月の平均開所日数と設定し、月額で給食費を算出しています。

従って、2号認定の副食費：300円×20日＝6,000円

2号認定の主食費：75円×20日＝1,500円

2号認定の給食にかかる費用：6,000円＋1,500円＝7,500円

1号認定の副食費：250円×20日＝5,000円

1号認定の主食費：75円×20＝1,500円

1号認定の給食にかかる費用：5,000円＋1,500円＝6,500円

となります。なお、8月など長期休業期間の給食費については、年度毎に休業期間を踏まえて設定させていただきます。

子どもたちの豊かな食育に繋がっていきますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

鶴舞こども園の民間移管に関する問合せ

[担当課] 奈良市 子ども政策課 (市役所中央棟3階) (担当) 山本 ・ 小寺

[TEL] 0742-34-4792 [FAX] 0742-34-4798

[MAIL] kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

[HP] <http://www.city.nara.lg.jp/www/contents/1557378324032/index.html>

[法人担当] 社会福祉法人郡山双葉会 (担当) 生田 ・ 浅野

